

平成27年 2月 6日

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

(商号) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
(代表者) 代表取締役社長 山本 幸次

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則
第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

① 資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です(平成26年12月30日現在)。

② 発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です(平成26年12月30日現在)。

③ 発行済株式の総数

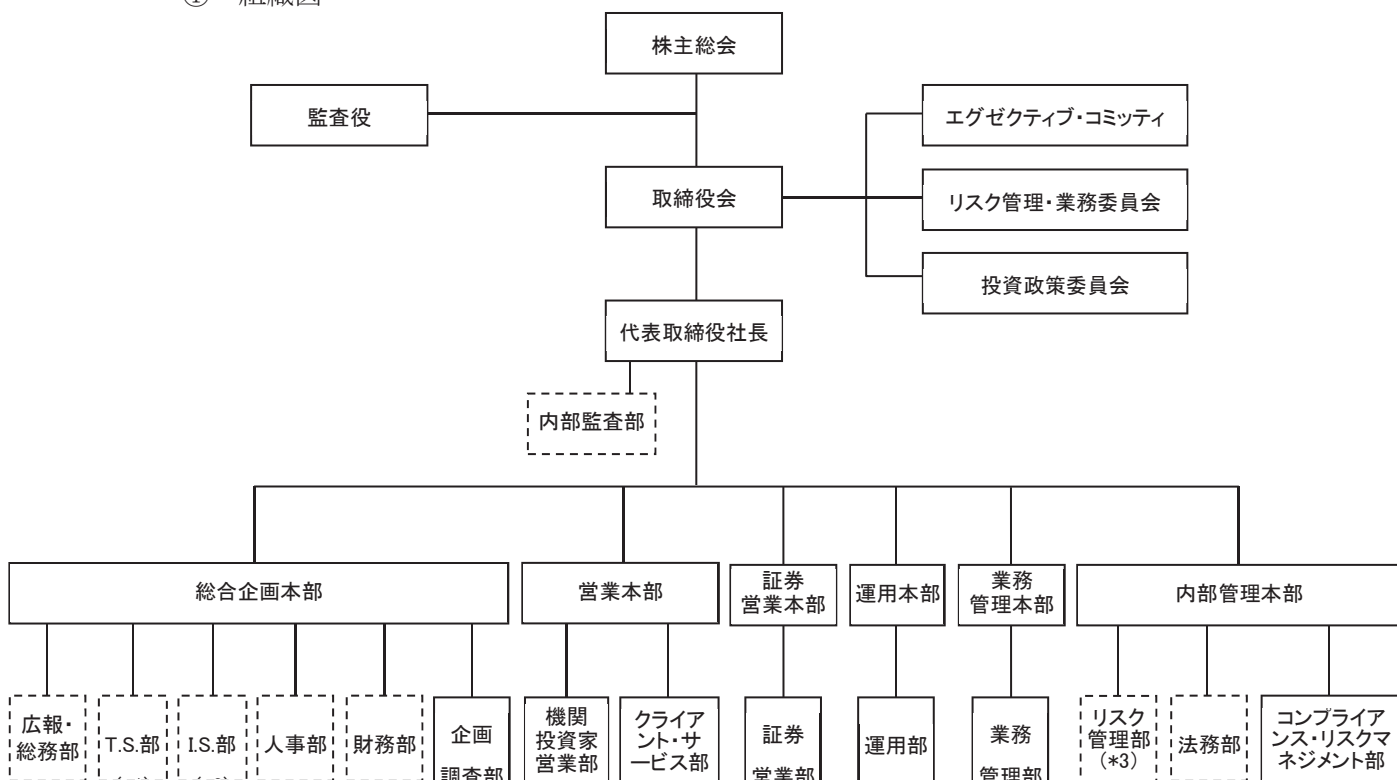
委託会社の発行済株式総数は6,200株です(平成26年12月30日現在)。

④ 最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

① 組織図



(注1) 内部管理本部の代表者は内部管理統括責任者の職を担う

(注2) 破線で囲われた部門は関連金融機関との兼務部門

(注3) (*1)T.S.部はテクノロジー・サービス部の略称、(*2)I.S.部はインフラストラクチャー・サービス部の略称、(*3)リスク管理部はITリスク管理を行う

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

② 各部の業務分掌体制は以下の通りとなっています。

部署名		業務内容
営業本部	機関投資家営業部	投資運用業務、投資助言業務に係る顧客の開拓、投資信託販売会社との交渉・連絡、コンサルタントとの折衝等
	クライアント・サービス部	投資運用業務、投資助言業務のサポート、投資信託販売会社との交渉・連絡、コンサルタントとの折衝等
証券営業本部	証券営業部	グループ会社の運用するETF、海外ファンド等の国内投資家向け需要喚起・勧誘、自社設定投信の企画・勧誘等
運用本部	運用部	投資一任・助言に係る資産及び投資信託の運用の指図、売買発注、運用報告の作成、運用手法・運用モデルの研究開発等
業務管理本部	業務管理部	資産運用管理業務、投資信託管理業務、運用報告書等の作成、投資パフォーマンスの計測・要因分析等
総合企画本部	企画調査部	商品設計、法定書面、契約締結手続き、広告、営業イベント企画、市場動向調査等の各種ビジネス・サポート
	財務部	会社経理・決算、税務申告、予算管理等の経理業務、ディスクロージャー資料作成等
	人事部	福利厚生、給与支払等の人事に関する事務的業務
	インフラストラクチャー・サービス部	電子情報処理組織の保守および管理に関する業務 [コンピューター機器及び付属機器の設置・保守管理]、SSgAのソフトウェアの開発・PC管理・サポート、システム管理
	テクノロジー・サービス部	電子情報処理組織の保守および管理に関する業務 [ソフトウェアの開発・保守管理、セキュリティ管理]
	広報・総務部	対外広報管理等の広報に関する業務（広報業務）および備品の購入・管理、オフィスの安全・防犯管理等の総務関連業務（総務業務）、メンテナンスを含む施設管理に関する業務（管財業務）
内部管理本部	コンプライアンス・リスクマネジメント部	法令遵守状況の確認・指導、投資判断その他に関するリスク管理、内部管理責任者、情報管理責任者、広告審査、内部監査対応等
	法務部	法務調査・契約書類等の作成等の法務的業務
	リスク管理部	ITリスク管理に関する事項（情報セキュリティ管理を除く）
	内部監査部	経営諸活動の内部統制システムの妥当性や有効性について検証・評価し、その結果及び改善案を経営陣に対して報告

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第1種金融商品取引業及び第2種金融商品取引業を行っています。

平成26年12月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、108本であり、その純資産総額は1,449,721百万円です(親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。)

3 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表ならびに第18期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

柿正和 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

櫻井雄一郎 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%		%
流 動 資 産				
預 金	7,198,847		7,950,582	
有 価 証 券	52,323		34,680	
前 払 金	18,914		16,211	
前 払 費 用	9,826		14,721	
未 収 入 金	543,987		603,386	
未 収 委 託 者 報 酬	443,028		503,082	
未 収 収 益	15,224		21,586	
繰 延 税 金 資 産	50,078		76,778	
流動資産計	8,332,231	96.9	9,221,030	97.5
固 定 資 産				
有 形 固 定 資 産				
建 物 附 属 設 備 ※1	116,383		103,804	
器 具 備 品 ※1	15,144		8,419	
リ ー ス 資 産 ※1	5,341		2,289	
無 形 固 定 資 産				
ソ フ ト ウ ェ ア ※2	2,025		1,407	
投 資 そ の 他 の 資 産				
長 期 差 入 保 証 金	75,397		66,322	
繰 延 税 金 資 産	45,557		45,696	
そ の 他 投 資	4,850		4,850	
固定資産計	264,699	3.1	232,789	2.5
資産合計		100.0		100.0
	8,596,931		9,453,819	

(単位 : 千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)		
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(負 債 の 部)		%		%	
流 動 負 債					
預 り 金		30,901		23,420	
未 払 金		198,194		249,155	
未 払 手 数 料	118,440		122,594		
そ の 他 未 払 金	79,754		126,561		
未 払 費 用		42,048		11,232	
未 払 法 人 税 等		303,031		406,211	
未 払 消 費 税		19,248		31,826	
賞 与 引 当 金		39,149		57,068	
リ ー ス 債 務		1,943		4,910	
流動負債計		634,516	7.4	783,826	8.3
固 定 負 債					
退 職 給 付 引 当 金		76,324		66,635	
長 期 リ ー ス 債 務		4,910		-	
固定負債計		81,234	0.9	66,635	0.7
負債合計		715,751	8.3	850,462	9.0
(純 資 産 の 部)		%		%	
株 主 資 本		7,881,180	91.7	8,603,357	91.0
資 本 金	310,000		310,000		
利 益 剰 余 金					
利 益 準 備 金	77,500		77,500		
そ の 他 利 益 剰 余 金					
別 途 積 立 金	31,620		31,620		
繰 越 利 益 剰 余 金	7,462,060		8,184,237		
純資産合計		7,881,180	91.7	8,603,357	91.0
負債・純資産合計		8,596,931	100.0	9,453,819	100.0

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日		当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
営業収益		%		%
委託者報酬	1,985,885		2,386,697	
投資顧問収入	1,419,249		1,524,966	
その他営業収益 ※1	556,047		567,688	
営業収益計	3,961,182	100.0	4,479,352	100.0
営業費用				
支払手数料	489,095		583,489	
広告宣伝費	13,166		15,984	
公告費	1,220		2,082	
調査費	483,166		408,932	
調査費	292,449		280,837	
委託調査費	189,179		126,204	
図書費	1,538		1,890	
委託計算費	160,372		157,812	
営業雑経費	51,741		29,404	
通信費	6,614		5,633	
印刷費	15,237		7,614	
協会費	13,533		7,975	
諸会費	4,057		2,894	
その他	12,298		5,286	
営業費用計	1,198,762	30.3	1,197,707	26.7
一般管理費				
給料	1,352,561		1,314,409	
役員報酬	410,448		344,116	
給料・手当	753,389		692,068	
賞与	160,812		232,545	
賞与引当金繰入額	27,911		45,678	
交際費	4,388		2,778	
旅費交通費	28,270		33,064	
租税公課	21,104		23,883	
不動産賃借料	128,620		131,057	
退職給付費用	77,661		57,037	
固定資産減価償却費	24,770		22,735	
福利厚生費	73,379		79,311	
事務手数料	13,121		22,320	
諸経費	149,074		179,736	
一般管理費計	1,872,954	47.3	1,866,335	41.7
営業利益	889,465	22.5	1,415,309	31.6
営業外収益				
受取利息	-		0	
為替差益	2,744		-	
有価証券運用益	2,846		-	
事業再構築引当金戻入	-		222	
雑収入	3,275		548	
営業外収益計	8,866	0.2	771	0.0
営業外費用				
支払利息	407		280	

為替差損		-			1,184	
有価証券運用損		-			1,386	
雑損失		563			257	
営業外費用計		970	0.0		3,109	0.1
經常利益		897,362	22.7		1,412,971	31.5
特別損失						
事業再構築費用		8,453			102,702	
事務処理損失		236			953	
特別損失計		8,690	0.2		103,655	2.3
税引前当期純利益		888,671	22.4		1,309,315	29.2
法人税, 住民税及び事業税		472,566	11.9		613,977	13.7
法人税等調整額		△ 18,753	△ 0.5		△ 26,839	△ 0.6
当期純利益		434,858	11.0		722,177	16.1

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	7,027,201	7,136,321	7,446,321	7,446,321
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	434,858	434,858	434,858	434,858
当期変動額合計	-	-	-	-	-	434,858	434,858	434,858	434,858
当期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	7,462,060	7,571,180	7,881,180	7,881,180

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	7,462,060	7,571,180	7,881,180	7,881,180
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	722,177	722,177	722,177	722,177
当期変動額合計	-	-	-	-	-	722,177	722,177	722,177	722,177
当期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,184,237	8,293,357	8,603,357	8,603,357

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(取得原価は移動平均法により算定)を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 ①リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 6～18年 器具備品 5～15年 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括費用処理しております。</p>
5. その他 財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成25年3月31現在)	当事業年度 (平成26年3月31現在)												
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>75,441千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>42,781千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>3,815千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	75,441千円	器具備品	42,781千円	リース資産	3,815千円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>88,020千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>48,355千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>6,867千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	88,020千円	器具備品	48,355千円	リース資産	6,867千円
建物附属設備	75,441千円												
器具備品	42,781千円												
リース資産	3,815千円												
建物附属設備	88,020千円												
器具備品	48,355千円												
リース資産	6,867千円												
<p>※2. 無形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>9,499千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア	9,499千円	<p>※2. 無形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>10,117千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア	10,117千円								
ソフトウェア	9,499千円												
ソフトウェア	10,117千円												
<p>関係会社に係る注記 該当事項はありません。</p>	<p>関係会社に係る注記 同左</p>												

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
<p>※1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額547,935千円は、損益計算書のその他営業収益に含まれております。</p>	<p>※1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額557,461千円は、損益計算書のその他営業収益に含まれております。</p>
<p>関係会社に係る注記 該当事項はありません。</p>	<p>関係会社に係る注記 同左</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
所有権移転外ファイナンス・リース取引	同左
① リース資産の内容 社用車両であります。	
② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減却償却方法」に 記載の通りであります。	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

平成25年3月31日現在

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	7,198,847	7,198,847	—
(2) 未収委託者報酬	443,028	443,028	—
(3) 未収入金	543,987	543,987	—
(4) 未払手数料	118,440	118,440	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金及び(4) 未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

(注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

平成26年3月31日現在

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	7,950,582	7,950,582	—
(2) 未収委託者報酬	503,082	503,082	—
(3) 未収入金	603,386	603,386	—
(4) 未払手数料	122,594	122,594	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金及び(4) 未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

(注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
売買目的の有価証券	売買目的の有価証券
貸借対照表計上額 52,323千円	貸借対照表計上額 34,680千円
当事業年度の損益	当事業年度の損益
に含まれた評価差額 5,353千円	に含まれた評価差額 700千円

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成23年4月1日に確定給付企業年金制度 (キャッシュ・バランス・プラン)、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成23年4月1日に確定給付企業年金制度 (キャッシュ・バランス・プラン)、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)
退職給付債務	395,579
(1)年金資産	266,835
(2)退職給付引当金	76,324
(3)未認識数理計算上の差異	△ 17,353
(4)未認識過去勤務債務	69,773

(単位：千円)

	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
退職給付債務	391,473
(1)年金資産	278,789
(2)退職給付引当金	66,635
(3)未認識数理計算上の差異	△ 15,002
(4)未認識過去勤務費用	61,051

3. 年金資産の内訳

平成26年3月 31日現在における年金資産合計に対する分類ごとの比率は次の通りです。

保険資産（一般勘定）	97.2%
その他	2.7%
合計	100.0%

4. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
退職給付費用	61,177
(1)勤務費用	55,747
(2)利息費用	3,721
(3)期待運用収益（減算）	1,679
(4)過去勤務債務の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	△ 5,334

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
退職給付費用	41,728
(1)勤務費用	48,367
(2)利息費用	3,955
(3)期待運用収益（減算）	1,962
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	△ 17,353

5. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度
	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
退職給付債務の期首残高	395, 579
勤務費用	48, 367
利息費用	3, 955
数理計算上の差異の発生額	△ 16, 744
退職給付の支払額	△ 39, 683
	391, 473
退職給付債務の期末残高	391, 473

6. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度
	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
年金資産の期首残高	266, 835
期待運用収益	1, 962
数理計算上の差異の発生額	△ 1, 742
事業主からの拠出額	51, 416
退職給付の支払額	△ 39, 683
	278, 789
年金資産の期末残高	278, 789

7. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	当事業年度
	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
積立型制度の退職給付債務	391, 473
年金資産	△ 278, 789
	112, 684
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	112, 684
未認識数理計算上の差異	15, 002
未認識過去勤務費用	△ 61, 051
	66, 635
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66, 635

8. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)
(1) 割引率	1. 0%
(2) 期待運用収益率	0. 75%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数	発生時より 11年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
(1)割引率	1.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

9. 長期期待運用収益の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

10. 確定拠出制度

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は15,309千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
賞与引当金繰入超過額 10,609	賞与引当金繰入超過額 14,430
未払事業税 23,683	未払事業税 27,452
その他 17,820	その他 34,894
繰延税金資産（流動）合計 52,113	繰延税金資産（流動）合計 76,778
繰延税金負債（流動）との相殺	繰延税金負債（流動）との相殺
△2,034	-
繰延税金資産（流動）の純額 50,078	繰延税金資産（流動）の純額 76,778
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
退職給付引当金 28,070	退職給付引当金 24,992
その他 17,486	その他 20,704
繰延税金資産（固定）合計 45,557	繰延税金資産（固定）合計 45,696
繰延税金負債（固定）との相殺 -	繰延税金負債（固定）との相殺 -
繰延税金資産（固定）の純額 45,557	繰延税金資産（固定）の純額 45,696
繰延税金資産合計 97,670	繰延税金資産合計 122,475
繰延税金負債（流動）	繰延税金負債（流動）
その他 2,034	その他 -
繰延税金負債（流動）合計 2,034	繰延税金負債（流動）合計 -
繰延税金資産（流動）との相殺 △2,034	繰延税金資産（流動）との相殺 -

繰延税金負債（流動）の純額	-	繰延税金負債（流動）の純額	-
繰延税金負債（固定）		繰延税金負債（固定）	
事業譲受に係る調整項目	-	事業譲受に係る調整項目	-
繰延税金負債（固定）合計	-	繰延税金負債（固定）合計	-
繰延税金資産（固定）との相殺	-	繰延税金資産（固定）との相殺	-
繰延税金負債（固定）の純額	-	繰延税金負債（固定）の純額	-
繰延税金資産の純額	95,635 =====	繰延税金資産の純額	122,475 =====
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	
法定実効税率	38.0%	法定実効税率	38.0%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	12.4%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.3%
その他	0.6%	その他	0.3%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	51.0% =====	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	44.8% =====

（税率変更に伴う影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は5百万円減少し、法人税等調整額は5百万円増加しております。

（企業結合関係等）

前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
該当事項はありません。	同左

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は58,340千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、資産除却費用の見積額を更新したことから、5,321千円減少しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(セグメント情報)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

①営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

I 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日											
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上 の関係				
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	米国 マサチューセッツ州ボストン市	29百万 米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ	119,883	未収入金	104,719
								ソフトウェア使用料の支払	201,074	未払金	2,898
								ソフトウェアの使用契約	171,376	未払費用	13,381
								人件費等の支払	295,287		
								人件費等及び事務手数料の支払	547,935		
								事務手数料の受取			
ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ	36,270	前払金	18,914	
							事務所賃借料の支払	4,052	未払金	3,174	
							兼職社員の人件費支払等	129,797			
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国 ロンドン	62百万 ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	なし	投資顧問サービスの提供並びに受入れ	1,313	-	-	
							投資顧問料の支払	2,463			
ステート・ストリート・マネジメント・S.A	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルグ市	12.5万 ユーロ	サービス業	なし	あり	当社代表取締役が非常勤取締役に就任	投資顧問サービスの提供	41,935	-	-	
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール シンガポール市	136万 シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	92	-	-	

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。

2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日												
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)	
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	米国 マサチューセッツ州ボストン市	29百万 米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	投資顧問料の受取 ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取	51,600 190,649 113,920 268,072 557,461	未収入金 未払金	271,658 7,643
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託処理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託処理業務委託 事務所賃借料の支払 人件費等の支払	35,955 4,173 134,269	前払金	16,211	
	ステート・ストリート・グローバル・アド・バイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国 ロンドン	62百万 ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	なし	投資顧問サービスの提供並びに受入れ	投資顧問料の受取	825	-	-
	ステート・ストリート・マネジメント・S.A	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク市	12.5万 ユーロ	サービス業	なし	あり	当社代表取締役が非常勤取締役に就任	投資顧問サービスの提供	投資顧問料の受取	56,645	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アド・バイザーズ・シンガポール	シンガポール シンガポール市	136万 シンガポ ドル	投資顧問業	なし	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	紹介料の受取	232	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。

3. 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

II 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日		当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	
1株当たり純資産	1,271,158円07銭	1株当たり純資産	1,387,638円26銭
1株当たり当期純利益	70,138円45銭	1株当たり当期純利益	116,480円19銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
当期純利益（千円）	434,858	722,177
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	434,858	722,177
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

(重要な後発事象)

当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
<p>本社移転について</p> <p>平成26年5月、グループの方針として、本社移転が決定いたしました。この移転により、移転費用の発生が見込まれますが、現時点ではその影響を合理的に見積もることができません。</p>

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月19日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社


取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

丘本 正壽 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

櫻井 雄一郎 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

期 別 科 目	第18期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)		
	金額		構成比
(資 産 の 部)			%
流動資産			
預金		8,306,323	
有価証券		39,051	
前払金		25,271	
前払費用		13,394	
未収入金		381,765	
未収委託者報酬		576,703	
未収収益		243,009	
短期差入保証金		55,420	
繰延税金資産		167,783	
流動資産計		9,808,725	99.5
固定資産			
有形固定資産		8,111	
建物附属設備	※1	2,065	
器具備品	※1	5,282	
リース資産	※1	763	
無形固定資産		1,105	
ソフトウェア		1,105	
投資その他の資産		38,782	
長期差入保証金		6,553	
繰延税金資産		27,379	
その他投資		4,850	
固定資産計		48,000	0.5
資 産 合 計		9,856,725	100.0
(負 債 の 部)			%
流動負債			
預り金		25,073	
未払金		277,165	
未払手数料		128,962	
その他未払金		148,202	
未払費用		6,488	
未払法人税等		292,662	
未払消費税等	※2	54,936	
賞与引当金		169,305	
リース債務		3,904	
流動負債計		829,535	8.4
固定負債			
退職給付引当金		62,772	
固定負債計		62,772	0.6
負 債 合 計		892,307	9.1
(純 資 産 の 部)			%
株主資本		8,964,417	90.9
資本金	310,000		
利益剰余金	8,654,417		
利益準備金	77,500		
その他利益剰余金			
別途積立金	31,620		
繰越利益剰余金	8,545,297		
純 資 産 合 計		8,964,417	90.9
負 債 ・ 純 資 産 合 計		9,856,725	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	第18期中間会計期間 自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日	
	金額	構成比
営業収益		%
委託者報酬	1,232,903	
投資顧問収入	786,101	
その他営業収益 ※1	113,135	
営業収益計	2,132,140	100.0
営業費用・一般管理費		
営業費用	589,620	
支払手数料	289,516	
その他営業費用	300,104	
一般管理費 ※2	864,774	
営業費用・一般管理費計	1,454,395	68.2
営業利益	677,745	31.8
営業外収益	427	0.0
営業外費用	1,751	0.1
経常利益	676,421	31.7
特別損失 ※3	110,862	5.2
税引前中間純利益	565,558	26.5
法人税, 住民税及び事業税	277,186	13.0
法人税等調整額	△ 72,687	△ 3.4
中間純利益	361,060	16.9

(3) 中間株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,184,237	8,293,357	8,603,357	8,603,357
当中間期変動額									
中間純利益	-	-	-	-	-	361,060	361,060	361,060	361,060
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	361,060	361,060	361,060	361,060
当中間期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,545,297	8,654,417	8,964,417	8,964,417

重要な会計方針

	第18期中間会計期間 自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定） を採用しております。
2. 固定資産の減価償却 方法	(1) 有形固定資産 ①リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 9～18年 器具備品 5～15年 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によ っております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期 間(5年)に基づく定額法を採用しております。
3. 外貨建の資産及び負 債の本邦通貨への換 算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計 期間に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末にお ける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末にお いて発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの 期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用

	<p>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>発生の翌事業年度に一括費用処理しております。</p>
5. その他 財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

<p>第18期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)</p>	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)	
建物付属設備	189,758千円
器具備品	51,491千円
リース資産	8,394千円
※2. 消費税等の取扱い	
<p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>	

(中間損益計算書関係)

<p>第18期中間会計期間 自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日</p>			
※1. 当社とステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当中間会計期間に、ステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーから当社に支払われた調整額107,579千円は、損益計算書のその他営業収益に含まれております。			
※2. 減価償却実施額			
有形固定資産	9,483千円		
無形固定資産	301千円		
リース資産	1,526千円		
※3. 減損損失			
<p>当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p>			
場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都港区	現本社	建物付属設備	95,541
<p>当社は、平成26年9月26日開催の取締役会において、平成26年12月15日付での本社移転を決定致しました。</p> <p>上記本社移転の意思決定に伴い、移転予定日以降、将来の使用が見込まれなくなったため、建物に付帯する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額の算定は、使用価値によっており、移転予定時までの減価償却費相当額を使用価値としております。</p>			

(中間株主資本等変動計算書関係)

第18期中間会計期間 自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期末 株式数 (株)
普通株式	6,200	—	—	6,200

(リース取引)

第18期中間会計期間 自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
① リース資産の内容 社用車両であります。	
② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却方法」に記載の通りであります。	

(金融商品関係)

第18期中間会計期間 自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日			
1. 金融商品の時価等に関する事項 平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。			
(単位：千円)			
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	8,306,323	8,306,323	—
(2) 未収入金	381,765	381,765	—
(3) 未収委託者報酬	576,703	576,703	—
(4) 未払手数料	128,962	128,962	—
(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項			
(1) 預金 預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。			
(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び、(4) 未払手数料 これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。			
(注2) 金銭債権の中間決算日後の償還予定額 償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。			

(有価証券関係)

第18期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
売買目的の有価証券	
貸借対照表計上額	39,051千円
当事業年度の損益に含まれた評価差額	81千円

(資産除去債務関係)

第18期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)
資産除去債務の総額の期中における増減はありません。

(デリバティブ取引関係)

第18期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)
当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第18期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)
(セグメント情報) 当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。
(セグメント関連情報)
1. 商品およびサービスごとの情報 単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。
2. 地域ごとの情報
(1) 営業収益 本邦に所在している顧客への収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除いております。
(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。
3. 主要な顧客ごとの情報 委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。 また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。
(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報) 当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。
(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報) 該当事項はありません。
(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第18期中間会計期間 自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日	
1株当たり純資産額	1,445,873円78銭
1株当たり中間純利益	58,235円51銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	
注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
第18期中間会計期間 自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日	
中間純利益 (千円)	361,060
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式にかかる中間純利益 (千円)	361,060
期中平均株式数 (株)	6,200

(重要な後発事象)

第18期中間会計期間 自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日	
該当事項はありません。	

公開日 平成27年 2月 6日
作成基準日 平成26年12月19日

本店所在地 東京都港区虎ノ門1丁目23番1号
お問い合わせ先 コンプライアンス部